「みどり・水・らしさ」とともに
心豊かに住み続けられるまち　えべつ

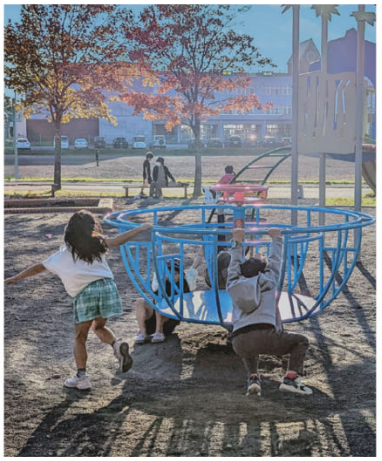

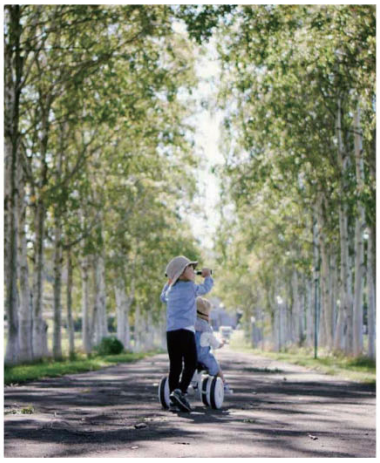

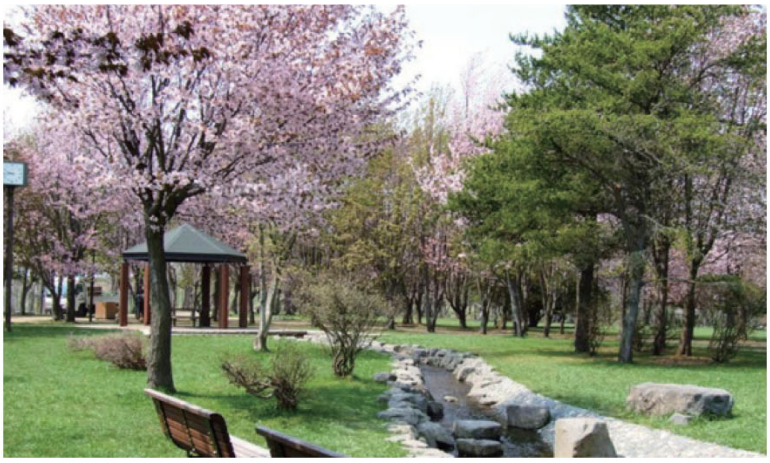

第２次江別市緑の基本計画

令和６(2024)年３月　江別市

目 次

1 緑の基本計画とは
1.1 計画策定の背景と目的 1
1.2 計画の位置付け 2
1.3 計画の範囲と対象 2
1.4 計画の期間 2
1.5 計画の進行管理 3
2 江別市の緑の現状と課題
2.1 緑の特性、現状 4
2.2 緑を取り巻く動向 8
2.3 緑の課題 10
3 基本理念と基本方針
3.1 基本理念 12
3.2 基本方針 13
3.3 緑の将来像 14
4 施策の体系
4.1 施策の体系（八つの取組） 15
5 取組の内容
＜取組１＞ 森林などの緑をまもる 16
＜取組２＞ 水辺をまもる 17
＜取組３＞ 緑の拠点・施設のネットワーク化 18
＜取組４＞ 緑化の推進 20
＜取組５＞ 緑づくりへの支援 22
＜取組６＞ 緑にふれる機会の創出 23
＜取組７＞ 防災・減災に資する緑づくり 24
＜取組８＞ 生物多様性の保全に資する緑づくり 25
6 緑の配置計画
6.1 環境保全の視点からみた緑の配置計画 28
6.2 レクリエーションの視点からみた緑の配置計画 30
6.3 防災の視点からみた緑の配置計画 32
6.4 景観の視点からみた緑の配置計画 34

資料編
資料１　江別市緑化推進審議会 36
資料２　市民の意識・意向調査 37
資料３　緑被の状況 39
資料４　公園の種類 40

1 緑の基本計画とは

1.1 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

江別市緑の基本計画（以下「本計画」という。）は、都市緑地法に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関して、将来像、目標などを定める緑に関する総合的な計画であり、江別市では平成 16（2004）年３月に策定し、平成 26（2014）年には現況の変化に即した見直しを行い、緑地の保全及び緑化の推進に関する様々な取組を行ってきました。

近年、地球温暖化問題や人口の減少、少子高齢化など社会情勢は変化を続けており、市民協働による持続可能なまちづくりが求められています。

(2) 計画策定の目的

本計画は、前計画が令和５（2023）年度に終期を迎えることから新たな計画として策定し、上記の背景を踏まえ、今後あるべき緑の将来像及びそれを実現するための取組を推進することを目的としています。

図 1-1　緑の機能

1.2 計画の位置付け

本計画は、北海道で定めた「札幌圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「北海道みどりの基本方針」の趣旨を反映した地域性を活かした計画であり、「第７次江別市総合計画」を上位計画とし、「江別市都市計画マスタープラン」のほか、「江別市環境管理計画」、「江別市地域防災計画」、「江別市景観形成基本計画」など各分野の計画との整合のもとに定めるもので、これら計画と一体となって江別市が目指す緑の将来像を実現していきます。

また、本計画は、公共施設の整備や開発行為などの指針となるもので、経済活動を規制する法律上の効果は持っていないため、個々の具体的な権利を制限するものではありません。

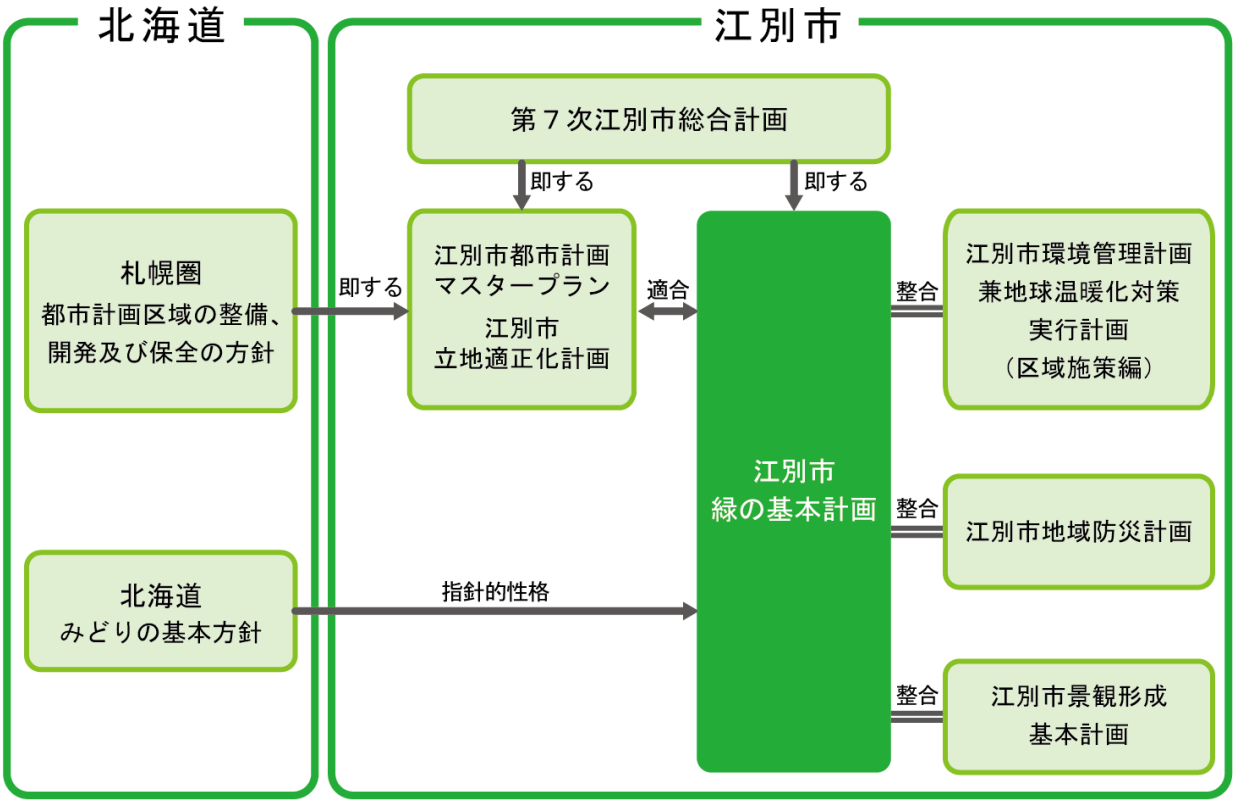

図 1-2　計画の位置付け

1.3 計画の範囲と対象

本計画で取り組む緑の範囲は、江別市都市計画区域（＝行政区域）とします。

対象となる緑は、市内の公園、森林、水辺地、街路樹、公共施設の植栽地、民間の樹林地などの場所や樹木や草花などを緑と位置付けます。

また、緑を「まもる」「そだてる」「いかす」などの活動も計画の対象とします。

1.4 計画の期間

本計画における計画期間は、始期を上位計画である「第７次江別市総合計画」に合わせて、令和６（2024）年度とし、令和 15（2033）年度までの 10 年間とします。

また、計画の達成状況や社会情勢・環境情勢の変化などを勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

1.5 計画の進行管理

本計画で定めた目標が達成されているかを把握し、施策の進捗状況を確認するとともに、マネジメントの基本である PDCA サイクルによって、適切な検証・進行管理を行います。

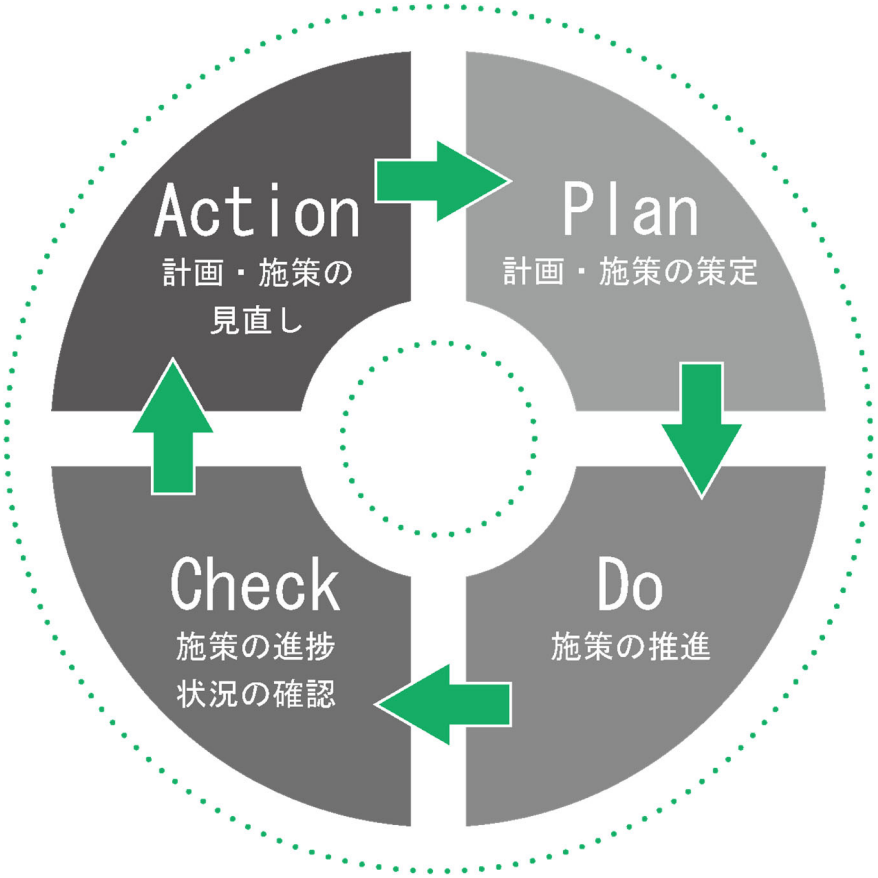

図 1-3　計画の進行管理

2 江別市の緑の現状と課題

2.1 緑の特性、現状

(1) 緑の特性、現状

① 緑の現状と位置付け

江別市は、石狩平野の中央に位置し、東西約 17.3km、総面積約 187.4k ㎡で、全体的に平坦な地形となっています。

市全体の面積の約 10%を占める野幌森林公園をはじめ、石狩川を含む 42 の河川、農村部の耕地防風林、鉄道林などの多様な緑があり、緑の規模や質、形態や特性に応じて緑の要、骨格、拠点として位置付けられます。

近年は市街化区域※1 内の宅地開発などにより若干の減少はありますが、多くの緑を有しており、「緑に親しめる空間があると思う市民割合」も高い割合となっています。

緑の要となる緑地	野幌森林公園
緑の骨格となる緑地	石狩川、鉄道林、各地区の耕地防風林
緑の拠点となる主な緑地	1）公園など 近隣公園、地区公園、総合公園、広域公園、緑地、千古園、四季のみち、野幌グリーンモールなど 2）河川・湖沼 市内の各河川とその河畔林、越後沼、中津湖、野幌森林公園内の各池など 3）その他 江別神社・錦山天満宮・野幌神社環境林、しのつ河畔林、酪農学園大学キャンパス、文京台国道 12 号沿道樹林地、屯田兵村林など

表 2-1　緑の位置付け

【用語解説】
※1 市街化区域：都市計画法で定められている都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

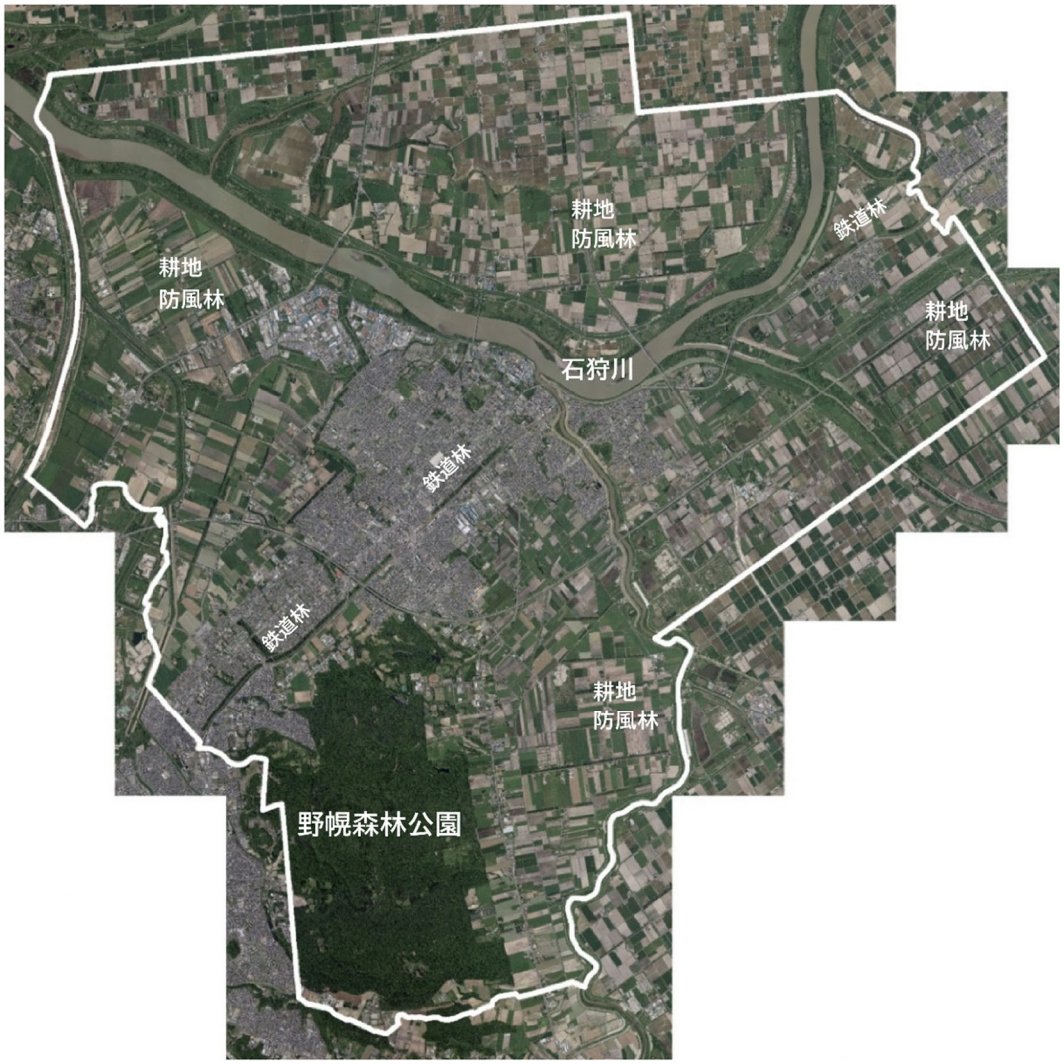

図 2-1　江別市の緑の現状（令和３(2021)年６月９日撮影航空写真から）

② 緑に対する市民の意識

例年実施しているまちづくり市民アンケートでは、「緑に親しめる空間があると思う市民割合」は、アンケート調査を開始した平成 24（2012）年度から高い値を維持しています。

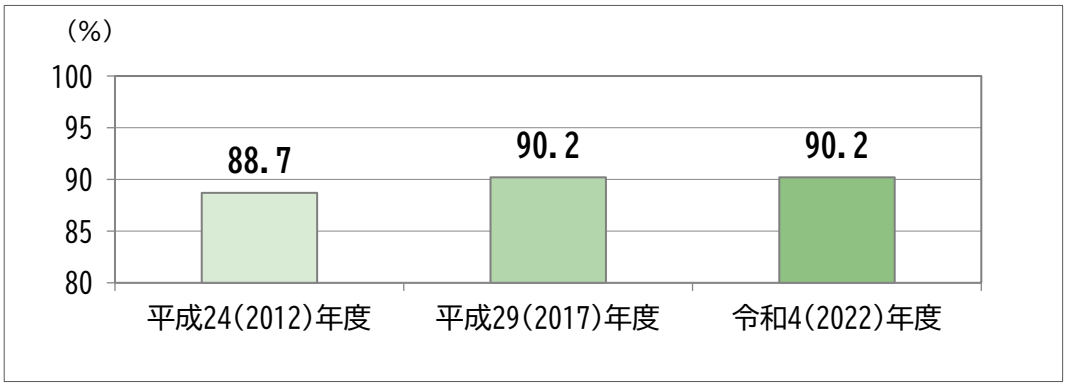

図 2-2　緑に親しめる空間があると思う市民割合の推移

③ 公園や緑地、公共施設等の緑の状況

- 市街地には、大麻・文京台地区の大麻中央公園、大麻新町公園、大麻第２緑地、文京台南町公園、野幌地区の湯川公園、江別地区の泉の沼公園などがあり、良好な自然環境が残る樹林地や水辺を活かして地域の憩いの場、レクリエーションの場として市街地における貴重な空間となっています。一方で、鉄道の南側においては大きな公園が少ない状況です。
- 野幌地区のグリーンモール、江別地区の四季のみちや大麻地区の公園の通路は緑豊かな歩行空間となっており、日常生活において利用されています。
- 令和４（2022）年度の市民１人当たり公園面積は 16.94 ㎡で、前計画を策定した時の現状である平成 13（2001）年度から増加しています。

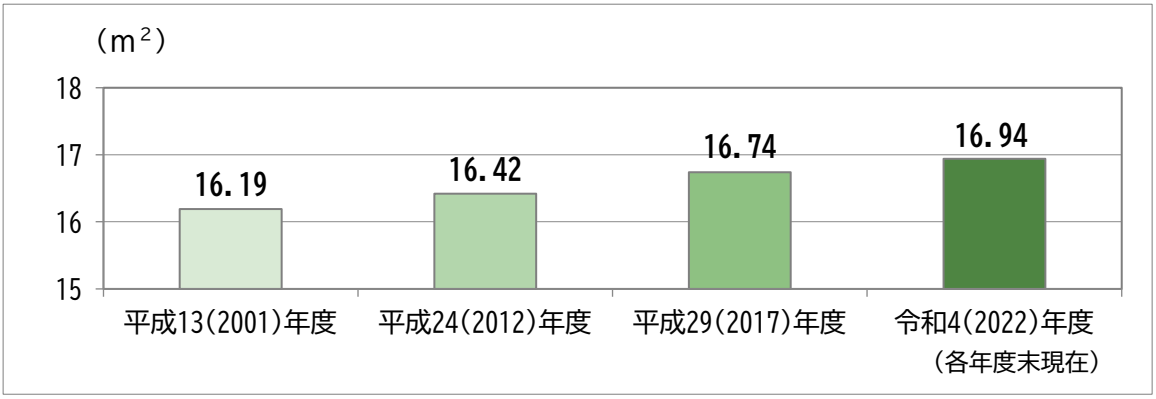

図 2-3　市民１人当たりの公園面積の推移

- 市内の国道、道道、市道の街路樹には、高木ではナナカマド、イチョウ、ハルニレ、低木はモンタナマツ、ツツジ類が多く植栽されています。
- また、市内の国や北海道の施設、市が管理する学校教育施設、社会教育施設、集会施設、福祉施設、保健・医療施設、市役所などにも高木が植栽されています。

（2）緑被の状況

令和３（2021）年の状況では、樹林地、草地、農地、水面、裸地の合計の緑被面積が、市全体では行政面積 18,738ha に対し、15,233ha で約 81％であり、市街化区域では 2,938ha に対し 639ha で約 22％となっています。

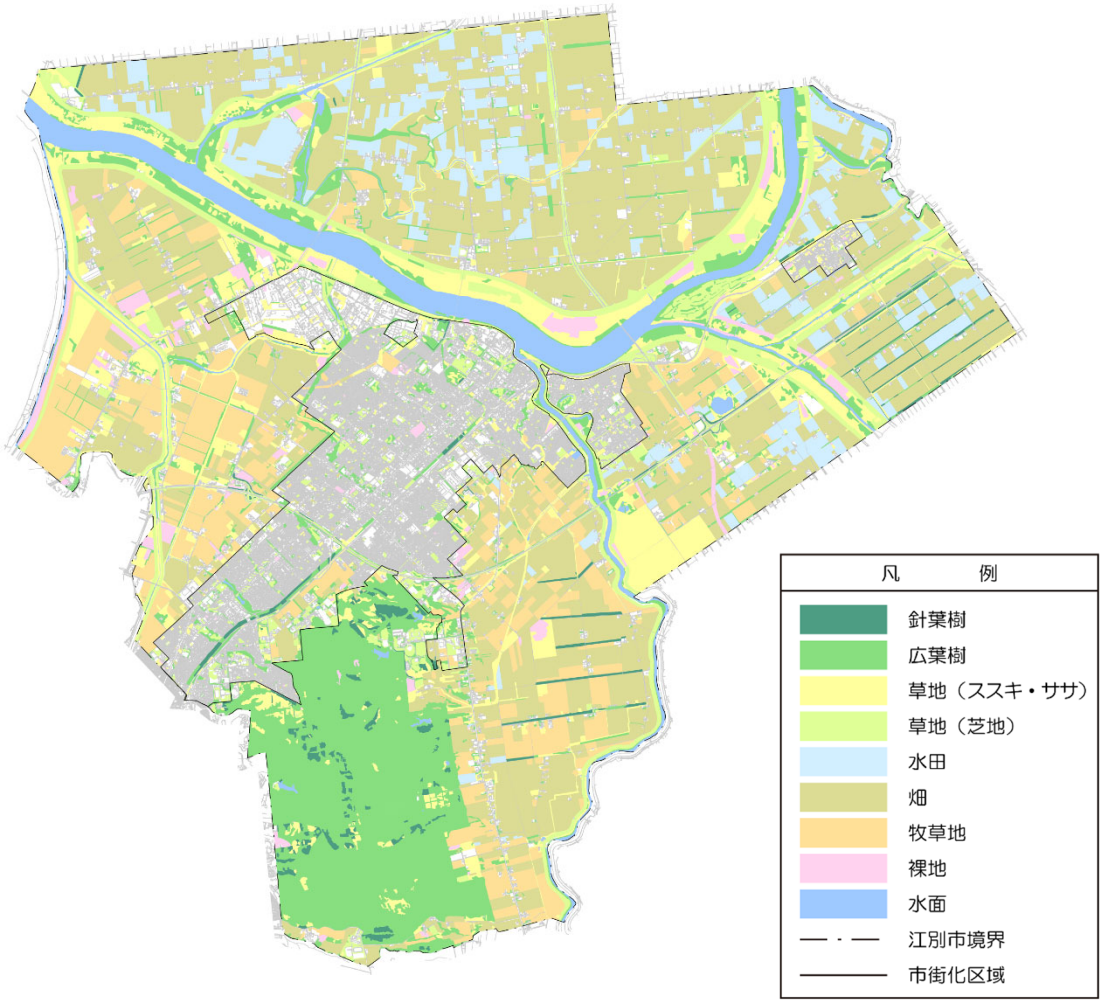

図 2-4　江別市の緑被の状況（令和３(2021)年６月９日撮影航空写真から）

2.2 緑を取り巻く動向

(1) 社会経済情勢の変化

① SDGs(持続可能な開発目標)

- 「持続可能な開発目標： Sustainable Development Goals」という意味で、世界中で起こっている環境問題、差別・貧困・人権に関する問題などを、令和 12（2030）年までに解決していくことを目指しています。平成 27（2015）年の国連サミットにおいて、加盟国の全会一致で採択されました。
- 全部で 17 の目標が掲げられており、本計画では次の目標が関連付けられます。

資料：国際連合広報センターウェブサイト

＜本計画と関連付けられる目標＞
3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに
11 住み続けられるまちづくりを
13 気候変動に具体的な対策を
14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさも守ろう
17 パートナーシップで目標を達成しよう

図 2-5　SDGs17 の目標

② 脱炭素社会を目指すまちづくり

- 令和２（2020）年に国では、パリ協定の目標達成に向け、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050 年カーボンニュートラル」を宣言しました。
- 昨今は 2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつあり、江別市においても令和５（2023）年に「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。
- 緑に関しては、主に森林の保全・育成による二酸化炭素吸収源の確保の取組が関連しています。

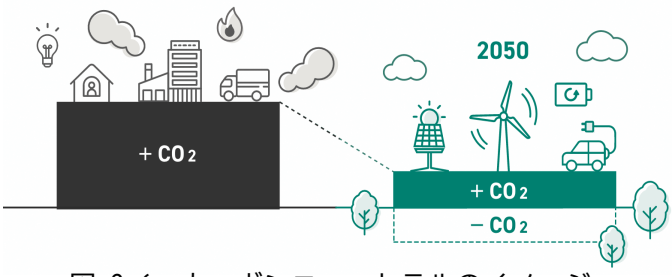

図 2-6　カーボンニュートラルのイメージ

資料：脱炭素ポータルウェブサイト

（2）国･道の動向

- 国では、平成 30（2018）年閣議決定した「第五次環境基本計画」において、分野横断的な六つの重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定しています。
- その中でも、緑については、以下の戦略が関連付けられます。

  ○ 「国土」（生態系の活用や森林整備・保全）
  ○ 「地域」（森・里・川・海の保全再生・利用や、都市と農山漁村の共生・対流）
  ○ 「暮らし」（良好な生活環境の保全）

- 北海道では、平成 31（2019）年に策定した「北海道みどりの基本方針」において、これからの都市の「みどり」のあり方について以下の方向性を打ち出しています。

  ○ 「量を確保する時代」から「質を向上する時代」へ
  ○ 官と民の連携による取組
  ○ 緑を柔軟に使いこなす取組の実践

（3）江別市の関連する主な計画

- 江別市では、令和５（2023）年度策定の「第７次江別市総合計画」において、基本理念の一つとして「自然とともに生きるまち」、将来都市像として『幸せが未来へつづくまち　えべつ』を掲げています。また、緑に関する取組の基本方針として「水と緑の保全」、「安全で快適な公園環境づくり」を位置付けています。
- 令和 5（2023）年度改定の江別市都市計画マスタープランにおいて、都市づくりに関する各分野の方針ごとに緑づくりに関する内容が位置付けられています。

  ○土地利用の方針
  市街地周辺部の農業地や河川、野幌森林公園の保全・活用など

  ○都市施設の方針
  公園施設の長寿命化や再整備、市民協働による維持管理など

  ○都市環境の方針
  都市防災：公園の指定緊急避難場所機能、延焼防止帯の確保など
  景観：道路沿道などの緑化、工場敷地内の緑化など
  環境：水と緑の保全とネットワーク形成、自然環境保全による脱炭素化など

2.3 緑の課題

(1) 緑の確保・整備に関する課題

- 緑は量的に充足しているという認識に立ち、今ある緑の適切な保全及び維持管理が必要です。
- 今後、人口減少や少子高齢化が予想されることから、市の財政規模にあった維持管理、更新費用の平準化、最適化が必要です。

(2)緑の質・機能・役割に関する全体的な課題

- これからの都市の緑のあり方については、「量を確保する時代」から「質を向上する時代」へ入っていくことから、これまでの緑の機能をさらに掘り下げ、防災・減災や地域活性化、少子高齢化対応など、地域の課題解決に緑の多面的な機能を活かして貢献する緑づくりが必要です。
- 国内外の緑を取り巻く動向が変化していることから、SDGs、脱炭素まちづくり、生物多様性といった国際的な取組・枠組への貢献も意識していくことが必要です。

(3) 緑の質・機能・役割に関する機能別の課題

≪環境保全系統≫

- 緑の要である野幌森林公園、石狩川や鉄道林、防風林といった骨格的な緑を将来の世代へ引き継ぐため、今後も保全と活用が必要です。
- 野幌森林公園や石狩川を活かした環境学習、自然とのふれあい、農地を活かした農村との交流が求められることから、これらの活動に資する緑の維持保全が必要です。
- 緑は快適な都市環境を提供するとともに、環境への負荷の低減や生物多様性の確保にも資することから、市街地も含めた人と自然の共生する環境の形成・維持が必要です。

≪レクリエーション系統≫

- スポーツやレクリエーションができる公園など、人の心に潤いや安らぎをもたらす核となる緑地の適切な確保が必要です。
- 高齢化への対応や子育て支援のニーズも踏まえ、市民の健康増進、コンパクトで歩いて暮らせるまちづくりに資する緑のネットワークの確保が必要です。

≪防災系統≫

- 気候変動に伴い激甚化、頻発化する各種の自然災害等に対応するため、これまでの避難場所や避難路の確保、市街地内の延焼防止に加え、水害、土砂災害のリスク低減に資する緑の適切な維持・保全が必要です。

≪景観構成系統≫

- 生活拠点や交流の場、産業活動の場における、効果的な緑の活用が必要です。
- 江別らしい街並みや風景を彩る緑の保全や緑化の推進が必要です。

（4）緑と市民との関わりに関する課題

≪参加･協働≫

- 緑づくりは行政だけでなく様々な主体の関わりが大切であることから、官民連携を含めた緑の維持管理・更新が必要です。
- 地域や事業者の創意工夫による花や緑の街並みづくりが必要です。

≪利活用≫

- これまで野幌森林公園や石狩川での活動・交流の場が設けられてきており、今後もこれらの継続的な確保が必要です。
- 都市と農村との交流に資する活動の場のさらなる確保が必要です。
- コミュニティ維持や地域の活性化に資する緑の活用が必要です。

≪情報提供､担い手･体制づくり≫

- 情報を分かりやすく伝えるほか、必要な時に必要な情報が届くよう広報・ウェブサイトに加え、SNS 等多様な手段による情報提供のさらなる工夫が必要です。
- 市固有の緑資源を学びの場として活かすための緑の保全、緑化の意識醸成が必要です。

名木百選ウォッチング

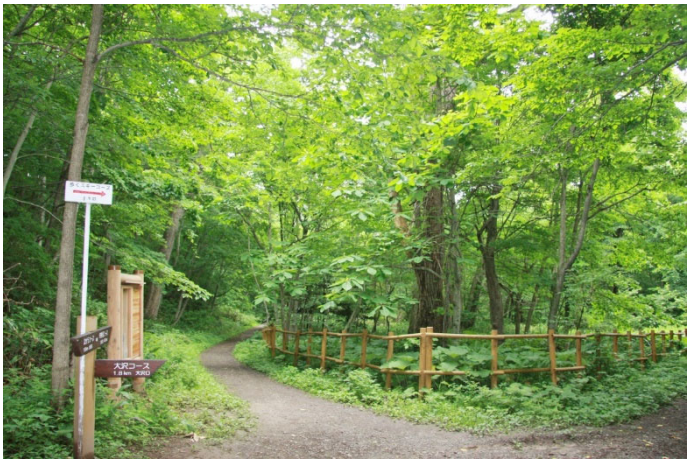

野幌森林公園

3 基本理念と基本方針

3.1 基本理念

江別市においては、少子高齢化の進行や自然災害の影響により社会経済情勢が大きく変化しています。また、国内外では脱炭素社会の実現や持続可能な開発目標（SDGｓ）への対応などが求められています。そうした中で今後の緑のまちづくりを進めていくため、本市の上位計画である「第７次江別市総合計画」で示されている将来都市像「幸せが未来へつづくまち　えべつ」に即して、以下のとおり設定します。

《基 本 理 念》

「みどり・水・らしさ」とともに
心豊かに住み続けられるまち　えべつ

市内の様々な緑を大切にして、それぞれの緑を市民生活に役立てていくことを目指します。

石狩川をはじめ、42 の河川のほか湖沼、噴水、公園の水辺など身近に様々な潤いを感じられるまちを目指します。

野幌森林公園、鉄道林、レンガや農村景観の中の耕地防風林、大学のキャンパスの景観など江別らしさを感じられる緑を守り、将来の世代へ引き継いでいくことを目指します。

緑がもたらす潤いや安らぎに加え、緑を通じた様々な学びや活動を通じて、充実した暮らしを市民一人ひとりが実現していく、という願いが込められています。

住みやすく、魅力的なまちであり続けるために、その一端を緑が担うことを表しています。

3.2 基本方針

市民協働による様々な取組を通じて、緑に対してどう関わっていくかの観点から、緑を「まもる」、「そだてる」、「いかす」の三つを本計画の基本方針とします。

基本理念 ≫ 基本方針

「みどり・水・らしさ」とともに
心豊かに住み続けられるまち　えべつ

1　まもる

緑の要となる野幌森林公園や、緑の骨格となる石狩川、鉄道林、耕地防風林をはじめとする森林・樹林地、河川や湖沼の緑をまもり、将来の世代へ引き継いでいきます。

2　そだてる

都市の緑を補完し街並みを形成する緑の拠点となる公園や道路の緑について、協働で維持管理、緑化を進めます。

3　いかす

緑を学ぶ場や、健康で心豊かな暮らしの実現など市民生活の様々な場面で活かすとともに、防災・減災や生物多様性の保全など様々な課題の解決に役立てます。

SDGs との関連

3.3 緑の将来像

緑の将来像は、市民が日常生活を通じて身近な緑と水と江別らしさが感じられ、“心豊かに住み続けられるまち”をつくることです。具体的には、緑の要である野幌森林公園や骨格となる石狩川、鉄道林、耕地防風林をはじめ、緑の拠点となる公園、中小河川などの身近な緑や水辺が充実し江別らしさが実感できるまち、さらに道路、公民館などの公共施設の緑化も図られ通勤通学や買い物、休日の散歩やレクリエーションなどの日常生活において緑に囲まれた潤いと安らぎを感じるまちとします。また、市民、事業者、行政がともにこの将来像を共有し協働して緑豊かなまちづくりを進めます。

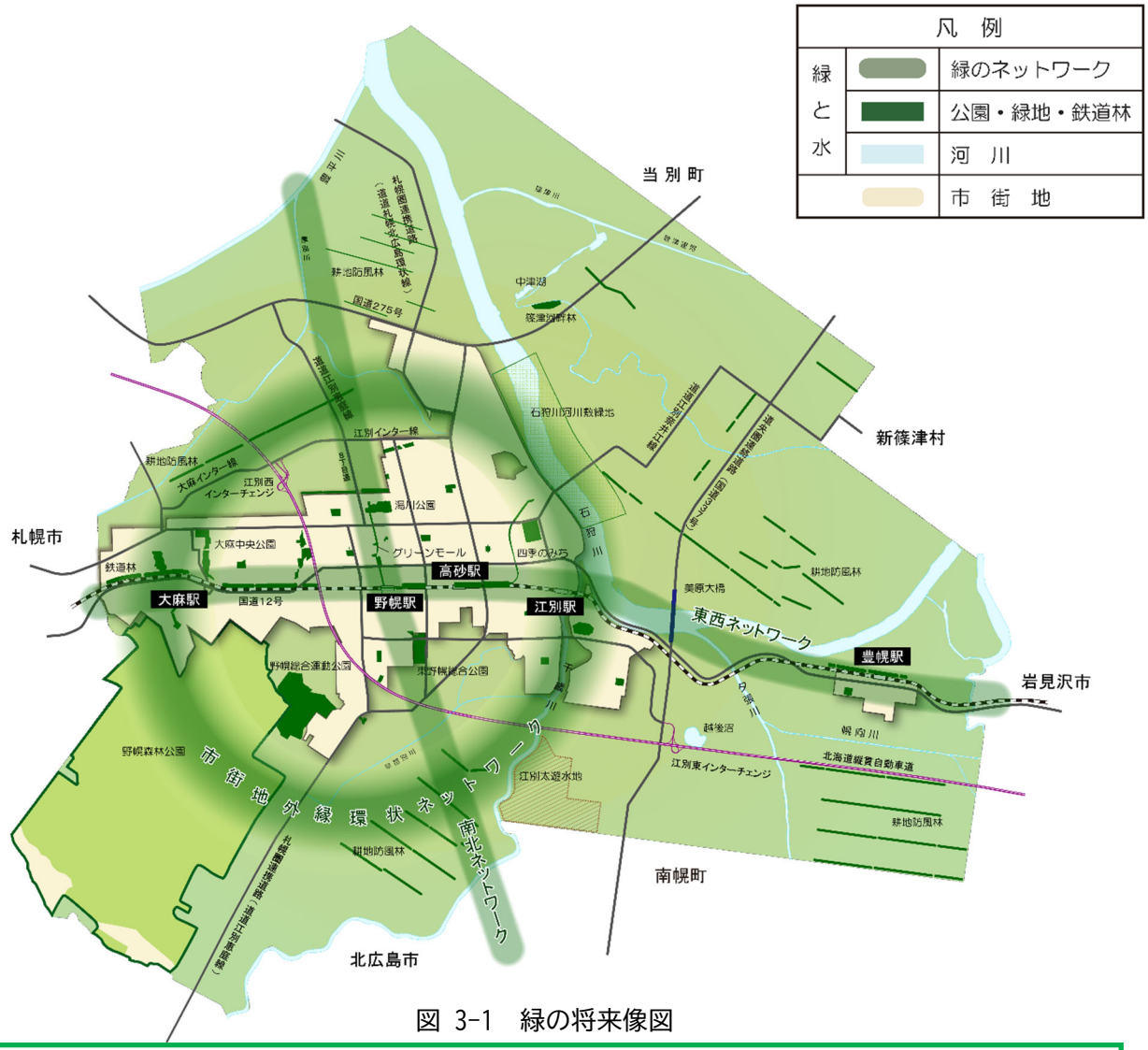

図 3-1　緑の将来像図

＜緑のネットワーク＞

○東西ネットワーク

- 大麻地区鉄道林～大麻西公園～大麻中央公園～大麻第 2 緑地～東西グリーンモール～野幌中央緑地～四季のみち～江別地区鉄道林～石狩川～夕張川～豊幌公園～豊幌地区鉄道林からなる東西の緑のネットワークを形成します

○南北ネットワーク

- 石狩川～世田豊平川～屯田川～屯田兵村林～湯川公園～野幌グリーンモール～天徳寺グリーンモール～駅南グリーンモール～東野幌総合公園～早苗別川～東野幌地区耕地防風林～千歳川からなる南北の緑のネットワークを形成します

○市街地外縁環状ネットワーク

- 野幌森林公園～文京台南町公園～酪農学園大学～大麻地区鉄道林～大麻中央公園～麻別川～世田豊平川～石狩川～千歳川～早苗別川～野幌森林公園からなる市街地を囲む緑のネットワークを形成します